精米HACCP (スケジュール、認定マーク) について

平成28年5月26日一般社団法人日本精米工業会

先般ご案内させて頂きましたが、一般社団法人日本精米工業会は、平成28年3月31日付けでHACCP手法導入を推進する目的で制定された「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法(HACCP支援法)」の指定認定機関として、厚生労働大臣および農林水産大臣より指定されております。

本会は、指定認定機関として、HACCP支援法に基づいた食品安全と品質管理・ 衛生管理・食品防御等を取り入れた「精米HACCP規格」を作成し、『精米HAC CP認定』を開始するべく、現在準備を進めております。

精米HACCPに関するスケジュールは、第47回定時総会講演会(6月8日)、 第2回精米HACCP構築研修会(6月14~15日)、精米HACCP導入セミナー (東京:6月21日、大阪:6月24日)の後、認定審査の受付を開始致します。

また、認定の証である『精米HACCP認定マーク』のデザインについても同時に 検討を重ね、この度、認定マークが決定しましたのでご案内致します。

なお、精米HACCPの導入、取組み方法等、ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡下さいますようお願い申し上げます。

【認定マーク】



※)カラー、サイズ等の仕様は、別途 お知らせ致します。